

自立支援医療（更生医療）の更新手続きに必要なもの

更生医療とは、身体障害者手帳をお持ちの方が、障がいを取り除いたり、軽減するために治療・手術を受けるとき、医療費の自己負担分の一部を公費で補助する制度です。更新手続きのために次のものが必要ですのでご準備ください。

	必要なもの	備考
1	更生医療意見書 (作成日から3カ月以内のもの)	窓口に来る前に、指定病院の指定医師に記入してもらってください。(様式は病院にあります。)
2	身体障害者手帳	
3	自立支援医療受給者証(更生医療)	みどり色の受給者証
4	個人番号カード	マイナンバーカードまたは通知カード
5	保険証(資格確認書等) (国民健康保険、後期高齢、社会保険等)	有効期限切れに注意してください。
6	特定疾病療養受療証	人工透析療法を受けている方のみ必要です。
7	障害年金等公的年金の受給額が確認できる資料 例)振込・年金額改定通知書(ハガキ)・受給額がわかる通帳の写し	市町村民税非課税世帯で、障害年金・遺族年金・恩給・特別障害者手当、特別児童扶養手当等を受給している場合はご用意ください。

※ 申請者および申請者と同じ医療保険に加入している方全員が、所得申告をしている必要があります。また、生活保護受給者は保護証明書が必要な場合があります。

※ 12時から13時は障がい福祉課の窓口受付を停止しておりますのでご了承ください。

※ 郵送申請の場合は、那覇市のホームページから申請書・同意書を印刷しご記入の上、

上記 1.更生医療意見書のみ原本、2,3,5,6,7はご自身でコピーしたものを同封し

「那覇市障がい福祉課 給付1グループ」まで送付ください。

※ 県外の病院に通われる方は沖縄県のホームページから沖縄県の意見書の様式を印刷し病院に提出していただく場合があります。

※ 4.個人番号カードはコピーせず、マイナンバーを申請書の記入欄にご記入ください。

※ 何かご不明な点がございましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせ先

那覇市 障がい福祉課（本庁舎3階36番窓口）

TEL：（098）－862－3275

FAX：（098）－862－0621